

白山市職員採用候補者試験案内

令和 8 年 7 月 7 日
白山市総務部職員課

受 付 期 間	8 月 3 日（月）～ 8 月 2 7 日（木）
第 1 次試験日	9 月 2 7 日（日）

令和 9 年度採用に係る職員採用候補者試験を、次のとおり行います。
健康で明るく、市民の奉仕者として勤務意欲、責任感があり、かつ、職務に耐えうる方を募集します。

1 職種及び採用予定人数

試験区分	採用予定人数	職 務 内 容
行政（初級）	若干名	市長部局、教育委員会等における一般行政事務
土木（初級）	若干名	市長部局、教育委員会等における一般行政事務、専門業務
建築（初級）	若干名	市長部局、教育委員会等における一般行政事務、専門業務
行政 （職務経験者）	若干名	市長部局、教育委員会等における一般行政事務
土木 （職務経験者）	若干名	市長部局、教育委員会等における一般行政事務、専門業務
建築 （職務経験者）	若干名	市長部局、教育委員会等における一般行政事務、専門業務
建築設備（機械） （職務経験者）	若干名	市長部局、教育委員会等における一般行政事務、専門業務
精神保健福祉士 ※ 2 次募集	若干名	市長部局（主に健康福祉部）等における一般行政事務、専門業務
手話通訳士 （手話通訳者） ※ 2 次募集	若干名	市長部局（主に健康福祉部）等における一般行政事務、専門業務
行政 （障害のある方）	若干名	市長部局、教育委員会等における一般行政事務

2 受験資格

(1) 年齢、資格等

試験区分	年 齢 及 び 資 格 等
行政（初級） 土木（初級） 建築（初級）	平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方
行政 （職務経験者）	昭和61年4月2日以降に生まれた方で、民間企業等（国又は地方公共団体を含む）で培った知識、能力等を有し、かつ民間企業等で職務経験年数が5年以上である方
土木 （職務経験者）	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、土木施設等の設計、施工、保守等の職務経験年数が3年以上である方
建築 （職務経験者）	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、次の①、②のいずれかに該当する方 ① 建築物等の設計、施工、保守等の職務経験年数が3年以上である方 ② 1級または2級建築士の資格を有する方
建築設備（機械） （職務経験者）	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、次の①、②のいずれかに該当する方 ① 建築機械設備の設計、施工、保守等の職務経験年数が3年以上の方 ② 設備設計1級又は建築設備士の資格を有する方
精神保健福祉士	昭和61年4月2日以降に生まれた方で、精神保健福祉士の資格を有する方又は令和9年3月31日までに資格を有する見込みの方
手話通訳士 （手話通訳者）	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、手話通訳士もしくは手話通訳者の資格を有する方または令和9年3月31日までに資格を有する見込みの方
行政 （障害のある方）	平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、次の①～③のいずれかに該当する方 ① 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級の方 ② 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 ③ 療育手帳の交付を受けている方

(注) 「職務経験年数」について

- ・ 同一事業所で週の勤務時間が29時間以上の勤務を、6か月以上継続して就業した期間が該当する。
- ・ 職務経験が複数の事業所にわたっている場合には、それらの期間を通算できる。
- ・ 令和9年3月31日までに通算3年もしくは5年以上となる場合を含む。
- ・ 最終合格決定後、職務経験年数の確認のため職歴証明書を提出いただきます。（職務経験年数が確認できない場合は採用されません。）

(2) 次のいずれかに該当する方は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない方

イ 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方

- (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (イ) 白山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

ウ 令和8年6月21日（日）実施の本市職員採用候補者試験を申し込まれた方

3 試験の日時、場所及び合否の通知等

区 分		日 時 / 場 所	合 否 の 通 知
第 1 次試験	筆記試験 作文試験 適性試験	令和 8 年 9 月 2 7 日 (日) 行政（初級） 精神保健福祉士 手話通訳士 行政（障害のある方） } 午前 9 時 0 0 分開始 （午前8時45分までに受付） 行政（職務経験者） 土木（職務経験者） 建築（職務経験者） 建築設備（機械） （職務経験者） } 午前 9 時 3 0 分開始 （午前9時15分までに受付） 土木（初級） 建築（初級） } 午前 1 0 時 5 0 分開始 （午前10時35分までに受付） 【会場】白山市民交流センター（白山市倉光二丁目1）	合否に関わらず、白山市電子申請サービスにより通知します。
		令和 8 年 1 0 月 下 旬（予定） 詳細は第 1 次試験合格者に通知します。	
第 2 次試験	面接試験		

4 試験の方法

(1) 第 1 次試験

ア 筆記試験（択一式）

試験区分	種類・解答時間・出題分野
行政（初級）	【教養試験・90分】 時事、社会・人文に関する一般知識 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力
土木（初級）	【専門試験・90分】 数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基礎力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工
建築（初級）	【専門試験・90分】 数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
行政（職務経験者）	【職務能力試験（BEST - A）・60分】 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題
土木（職務経験者）	
建築（職務経験者）	
建築設備（機械） （職務経験者）	
精神保健福祉士	【教養試験・90分】 時事、社会・人文に関する一般知識 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力
手話通訳士（者）	
行政（障害のある方）	

- イ 課題に対する理解度、思考力及び文章による表現力についての作文試験
(60分・600字以内)
※教養試験、専門試験の結果が一定の基準に達しない場合は、採点されません。

- ウ 職務の遂行に必要な素質・適性についての検査(20分)
※適性検査の結果については、第2次試験の参考資料とします。

※活字印刷文による出題を予定しています。
行政(障害のある方)試験の受験に際して、障害特性に配慮した措置が必要な方は事前に申し出てください。(可能な範囲で対応します。)

- (2) 第2次試験(第1次試験合格者に対して行います。)

種 目	内 容
面 接 試 験	面接による試験(詳細は第1次試験合格者に通知します)

5 採用時期

- 合格者は、採用候補者名簿に登載され、令和9年4月以降に名簿順に採用されます。
- 採用候補者名簿の有効期限は、令和10年4月1日までです。
- 受験資格がないこと、又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- 下記の区分に該当する方は、採用候補者名簿から削除され、採用資格を失います。
精神保健福祉士、手話通訳士(者)の試験区分において、現に資格・免許を有している方を除いて、令和9年3月31日までに資格・免許を取得できなかった方
- 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。以下「子ども性暴力防止法」という。)に基づき、こどもに接する業務に従事する場合は、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、最終合格発表後、任命権者による採用手続き等の過程において、書面等により、特定性犯罪の前科の有無を確認することがあります。

6 申込方法

インターネットによる申し込み(電子申請)のみ ※8月3日(月)以降、電子申請可

- 白山市ホームページから「白山市電子申請サービス」にアクセスし、「利用者登録」において、利用者情報を登録した後、受験申込みをしてください。
別紙「白山市電子申請サービスでの申込みから受験票 発行までの手順」参照
- パソコンに加え、スマートフォンからの申し込みも可能です。
- 使用されるパソコン及びスマートフォンや通信回線上の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負いませんのでご了承ください。
- 受験票の発行後は試験区分の変更はできません。受験申込み時に間違いがないか十分確かめてください。

インターネットによる申し込み（電子申請）

https://apply.e-tumo.jp/city-hakusan-ishikawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=933



- ※ 申込書の中にある個人情報は、職員採用試験の実施のみに使用します。
- ※ 複数の試験区分を申込みすることはできません。
- ※ 令和8年6月21日（日）及び9月27日（日）に実施する試験を申し込まれた方は、今後、令和8年度中に実施される職員採用候補者試験に申込みすることはできません。

7 受付期間

8月3日（月）から 8月27日（木）まで

※電子申請により受付期間中に受信したものを有効とします。

8 給与等及び待遇

種 類	内 容
初任給	行政（初級） 土木（初級） 建築（初級） 行政（職務経験者） 土木（職務経験者） 建築（職務経験者） 建築設備（機械）（職務経験者） 行政（障害のある方） } 200,900円（高卒） 手話通訳士（者） 213,800円（短大卒） 精神保健福祉士 232,700円（大卒） ※ 上記の額は、令和8年4月1日現在における新規卒業者のものです。 <u>大学、職務経験など一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算されます。</u> 例）土木（職務経験者）の方で大学卒・経験年数3年の場合 約242,800円
昇 給	原則として1年に1回
諸手当	期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
勤務時間	原則として、午前8時30分から午後5時15分まで （休憩時間60分）
休 日	日曜日、土曜日、祝日及び年末年始 ※ ただし、勤務箇所によっては変則的な勤務形態となる場合があります。
休 暇	年次有給休暇（年間20日） 特別休暇（結婚、出産、夏季、忌引等）
福利厚生	各種健康診断、レクリエーション事業、各種給付・貸付事業などの共済制度及び互助会制度

(参考) 令和 8 年度採用に係る試験実施状況

試験区分	受 験 者 数(人)	最終合格者数(人)	倍 率 (倍)
行政 (上級) ※6月試験	4 0	1 0	4 . 0
土木 (上級) ※6月試験	2	2	1 . 0
建築 (上級) ※6月試験	—	—	—
建設設備 (電気) ※6月試験	1	1	1 . 0
建設設備 (機械) ※6月試験	—	—	—
農学 ※6月試験	1	1	1 . 0
管理栄養士 ※6月試験	7	2	3 . 5
社会福祉士 ※6月試験	2	1	2 . 0
保育士 ※6月試験	7	4	1 . 8
図書館司書 ※6月試験	1 5	1	1 5 . 0
行政 (初級) ※9月試験	6	4	1 . 5
土木 (初級) ※9月試験	2	2	1 . 0
建築 (初級) ※9月試験	—	—	—
土木 (職務経験者) ※9月試験	—	—	—
建築 (職務経験者) ※9月試験	2	2	1 . 0
建築設備 (電気) (職務経験者) ※9月試験	1	1	1 . 0
建築設備 (機械) (職務経験者) ※9月試験	—	—	—
手話通訳士 ※9月試験	—	—	—
行政 (障害者対象) ※9月試験	3	0	—
行政 (上級) (2次募集) ※1月試験	8	4	2 . 0
事務 (心理) ※1月試験	1	1	1 . 0
精神保健福祉士 ※1月試験	0	—	—
保育士 (2次募集) ※1月試験	3	2	1 . 5

《 問 い 合 わ せ 》

〒 9 2 4 - 8 6 8 8 白山市倉光二丁目 1 番地

白山市役所総務部職員課

(電話) 直通 0 7 6 - 2 7 4 - 9 5 0 2